

農薬(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について

回収対象品は食べずに返品を！

お知らせ

平成 25 年 12 月 29 日に、群馬 県内 の事業者において製造した冷凍食品の一部から、本来含まれていない農薬(マラチオン)が検出したため、自主回収を行っているとの報告がありました。

自主 回収の対象商品の中には、これ までマラチオン が高濃度で検出されたものが一部にあり、高濃度に含まれる商品を一定量摂食した場合には、健康に影響を及ぼさないと推定される限量(いわゆる急性参照用量(ARfD))を超えることが考えられます。

厚生労働省 では、全国の自治体に対して、自主回収製品リストを情報提供し、自治体において販売者等の関係事業者から問い合わせがあった際には、自主回収が迅速に進むように適宜指導するよう 依頼しています。また、関連する健康被害が疑われる事例について、厚生労働省において、各自治体による公表事例を取りまとめて情報提供することとしています。

対象食品にマラチオンが含まれている場合には、摂取の程度によっては吐き気、腹痛等の症状を起こす可能性があるため、家庭内等で回収対象の商品を見つけた場合には、食べずに返品して下さい。誤って回収対象の食品を摂取し、吐き気、腹痛などを生じた場合には、速やかに医療機関に受診して下さい。

- [自主 回収製品情報](#) (商品 写真付き) [2014/1/3 現在] [裏面 表示例](#)
- [回収方法について](#) (株式会社 アクリフーズホームページ)
([株式会社マルハニチロ食品ホームページ](#))

農薬マラチオンが含まれる食品の健康への影響について

農薬マラチオンについて

有機リン系の農薬(殺虫剤)で、穀類、野菜、果実等に使用され、国内では農薬取締法に基づき使用が認められています(別名マラソン)。米、野菜などの作物ごとに 残留基準が設定されています。 [作物ごとのマラチオンの基準値](#)

マラチオンの毒性については、国際 機関(FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議) において、評価 が なされています。

		マラチオン
ADI (一日摂取許容量)	毎日一生涯食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される1日当たりの量	0.3mg/kg体重/日
ARfD (急性参照用量)	24時間またはそれより短時間に経口摂取しても、健康に悪影響が生じないと推定される1日当たりの量	2mg/kg体重/日

農薬 のリスク評価は、動物実験等(発がん性や妊婦・胎児等への影響に関する実験を含む)の科学的なデータをもとに行われ、その結果として、ADI や AR f D が、動物とヒトとの種差や、ヒトの個体差を考慮して設定されています。

中毒 症状としては、吐き気・嘔吐、下痢、腹痛、唾液分泌過多、発汗過多、軽い縮腫などがあります。

参考: [マラチオンの概要について](#) (食品安全委員会ホームページ)

今回マラチオンが検出された食品について

回収対象となっている商品の一部で高濃度のマラチオンが検出されており、ARfD を超える可能性があります。

▼マラチオン を 15,000ppm (=15mg/g 食品)含有する食品の 場合
体重60kgの人が、当該食品を8gを超えて摂取するとARfDを超過します。

$$2\text{mg/kg 体重} \times 60\text{kg} = 120\text{mg} \quad (\text{ARfD に相当するマラチオン摂取量})$$

$$120\text{mg} \div 15\text{mg/g 食品} = 8\text{g}$$

→コロッケ 1 個(22g)の場合、約 1/3 個

▼マラチオン を 2,200ppm 含有する食品の 場合

体重60kgの人が、当該食品を約55gを超えて摂取するとARfDを超過します。

→ピザ 1 枚(93g)の場合、約 1/2 枚

ARfD は 24 時間またはそれより短時間に摂取される農薬の限量として国際的に用いられていますが、安全側に立って設定されており、これを超えたとしても必ずしも健康に影響が生じるわけではありません。しかしながら、回収対象の商品を家庭内等でつけた場合には、食べずに返品して下さい。

報道発表資料等

2014年01月14日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第8報)	1月14日
2014年01月13日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第7報)	1月13日
2014年01月12日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第6報)	1月12日
2014年01月11日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第5報)	1月11日
2014年01月10日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第4報)	1月10日
2014年01月09日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第3報)	1月9日
2014年01月08日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第2報)	1月8日
2014年01月07日掲載	農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について	1月7日
2014年01月03日掲載	農薬(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について(第2報の訂正)写真の追加と対象品目の名称の一部訂正	1月3日
2013年12月30日掲載	農薬(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について(第2報)	
2013年12月29日掲載	農薬(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について	

関連通知等

2014年01月07日掲載	農薬(マラチオン)に汚染された疑いのある冷凍食品による健康被害情報等の公表について [118KB]
2014年01月06日掲載	農薬(マラチオン)に汚染された疑いのある冷凍食品による健康被害情報等の公表について [67KB]
2014年01月03日掲載	農薬(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について
2013年12月30日掲載	農薬(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について [493KB]

関連リンク

[株式会社アクリフーズホームページ](#)

[株式会社マルハニチロ食品ホームページ](#)

[消費者庁ホームページ](#)

[マラチオンの概要について\(食品安全委員会ホームページ\)](#)

[群馬県ホームページ](#)

[都道府県自治体ホームページ](#)

[国立医薬品食品衛生研究所ホームページ](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

平成26年1月14日

【照会先】

医薬食品局食品安全部監視安全課食中毒被害情報管理室

西村、石亀 (4238、4239)

(電話代表) 03-5253-1111

(監視安全課電話直通) 03-3595-2337

農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について(第8報)

・農薬(マラチオン)が検出された冷凍食品に関連する健康被害が疑われる事例について、本日17時時点で報告のあった、全国の自治体より公表された資料について取りまとめましたので公表いたします。

・引き続き、自主回収の対象商品は食わずに返品するよう、積極的な情報提供をお願いします。

1. 標記事案については、発生が広域に渡っているため、情報を集約して提供する必要があることから、各自治体が公表した資料について、厚生労働省において取りまとめたものです。
2. これらの公表事例のほか、各自治体に寄せられた健康被害情報は、群馬県に集約され、内容についてさらに精査されることとなっています。
3. なお、これまでのところ、検査可能なものでマラチオンが検出された事例はありません。

	有症事例の 相談件数	有症者数	検査可能なもののうち検査結果が判明した検体数	
				うちマラチオンが検出されたものの数
本日分(17時現在までの 報告概要)	56	72	118	0
現時点(1月14日17時現在) までの件数(累計)	2125	2572	688	0

前回発表以降1月14日17時現在までに提供された資料

[\(別添\)北海道、札幌市、旭川市、小樽市、宮城県、埼玉県、石川県、愛知県、三重県、滋賀県、大津市、大阪府、大阪市、兵庫県、尼崎市、西宮市、和歌山県、和歌山市、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、福岡市、長崎県、熊本県、宮崎県\(PDF: 3,064KB\)](#)